

甘楽町 学童保育所

- 小幡学童保育所
- 福島学童保育所
- 新屋学童保育所

入所のご案内

※学童保育とは

保護者の仕事や家庭の事情などで、昼間保育に携わることのできない家庭の手助けのため、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を設け、児童の健全な育成を図る事業です。放課後や学校が休みの日でも仕事に行かなければならない。そんな時に安心して仕事に従事していただけるよう、指導員が児童のお世話をします。

学童保育には、小学校1年生から6年生まで、年齢の違う子どもが通ってきており、そこでの集団生活は、子どもさんの成長に大きなプラスになることでしょう。

また、学校と違う異年齢の集団生活の中で身につけられる財産はたくさんあります。そのためにも集団生活のルールをしっかりと守らせ、社会性を育成していくことが大切と考えています。子どもさんの成長のため、ご協力をお願いします。

※運営は

地域の方々による運営委員会と保護者会を中心として運営しており、町から社会福祉協議会が委託されています。具体的には、保護者の皆さんに協力していただきながら、所長、支援員、指導員が行っています。

※保育時間（受け入れ時間）

平日・・・授業終了後から午後7時

（放課後子ども教室実施日：子ども教室終了後から午後7時）

学校休業日・・・午前7時30分から午後7時まで

◎学校休業日とは

- ・夏休み、冬休み、春休みの他、授業参観などの振替休業日<県民の日
- ・台風や大雪による休校などの場合

なお、インフルエンザなどの流行性の疾病により、休校・学年閉鎖鎖・学級閉鎖の場合及び学校で早帰り措置がとられた場合、感染拡大防止のため対象児童の受け入れはできません。

※学童保育所の休業日

* 日曜日・国民の休日

* 夏休み・・・8月13日から8月15日

* 冬休み・・・12月29日から1月3日

※学童保育所の主な行事等

* 4月・・・1年生を迎える会

* 6月・・・スポーツ大会

* 7月・・・七夕集会

* 8月・・・夏休み行事

* 10月・県民の日行事

* 10月・・・焼き芋集会

* 12月・・・クリスマス会

* 1月・・・上毛カルタ大会

* 2月・・・豆まき集会

* 3月・・・お別れ会，お別れ遠足

◎この他、誕生会（月1回）・避難訓練（年3回）・所外保育・工作・体験活動など行っています。

※保護者会

年2回 3月（年度末）と7月（夏休み前）、その他必要に応じて開催します。

※学童保育所の一日

《平日》	(放課後子ども教室 実施日)	《学校休業日》
授業終了後 受付 保育開始 宿題 室内遊び	授業終了後 受付 放課後子ども教室 に参加	7:30 受付 保育開始 清掃、学習、室内遊び
15:40 出席確認 おやつ		9:00 朝の会 出席確認 所外保育
16:00 外遊び	16:00 受付 保育開始 出席確認 おやつ	12:00 昼食 食休み
	16:25 外遊び 宿題	13:15 外遊び 体験活動 室内遊び、学習
17:00 入室する 室内遊び 宿題	17:25 入室する 室内遊び 宿題	15:40 おやつ
19:00 保育終了	19:00 保育終了	16:00 外遊び
		17:00 入室する 室内遊び 学習
		19:00 保育終了

※保育料内訳（月額）

区 分	保育料(おやつ・教材費を含む)
平常月(8月以外の月)	8,000円
8月	13,000円
入会金(一児童につき)	3,000円
保険料(年間)	2,000円

○新規で利用を開始した月に限り、16日以後から利用の場合は、月額保育料は半額になります。

○同時に2人以上利用する場合は、2人目以降の月額保育料は、半額になります。

※はじめの一步を大切に！

小学校入学・学童保育所入所をきっかけに、子どもさんの生活する世界は一気に広がります。子ども達にとって初めての経験の連続で、しかもどの場面も初体験です。緊張をしながら一生懸命頑張っている子ども達が、学童保育所に帰って来たら少しでもその緊張を和らげ、安心して伸び伸び過ごせるよう、努力していきたいと思ひます。

小さな体で頑張っている子ども達が安心して過ごせるよう、保護者のみなさまにもご協力をお願いします。

※学童保育所に通うことを子どもさんにきちんと伝える

保育所・こども園に通っている時は、同じ環境にあると思っていたお友達がまっすぐ家に帰って行く姿を見て、不思議に思ひ子どもさんもあります。なぜ、学童保育所に通うことになったのか（保護者が働いていること・家族の生活を安心して続けるために学童保育所に通ってほしいことなど）、子どもさんが納得できるよう、家族で話し合う機会をもつていただくようお願いします。

※学校に伝える

学校の担任の先生にも、学童保育所に帰ることを伝えていただくようお願いします。

※相談を

年度初めは、子ども達だけでなく大人も緊張したり慌しくなったりすることが多くなり、心配事があつても話をする相手がいないと、前向きに考えられなくなりがちです。子どもさんが学童保育所に行きたがらないようなことがあつてもすぐに結論を出すのではなく、子どもさんとじっくり話し合つたり、所長、指導員にもぜひ相談したりしてくださると有難いです。

※ただいまとさようなら

◎学校からランドセルを背負つて、直接学童保育所へ来てください。

※新屋小学校の児童につきましては、信号機のある横断歩道を通つて来所してください。

◎さようならは・・・

誘惑・事故など子ども達を取り巻く環境は、不安が多い昨今です。子どもさんを一人で帰すことは致しません。必ずご家族の迎えをお願いします。お迎えの際には、必ず職員に声をかけてから一緒にお帰りください。学童保育所での子どもさんの様子や連絡がお伝えできると思ひます。

◎学童保育所から習い事へ行く場合は・・・

子どもさん一人で行く事はできません。保護者の方の送り迎えをお願いします。

※お弁当・おやつ

学校休業日の時は、お弁当を持たせてください。おやつは、学童保育所で用意します。

※着替え・学童保育所用の上履き

学童保育所に来てから汚れてしまったり汗をかいてしまったりした時は、着替えをします。下着・靴下・季節に合わせた着替え・タオル（2枚）を学童保育所に置いておいてください。（必ず持ち物すべてに記名をお願いします。）

また学童保育所では、学校とは別の上履きを用意してください。

※宿題

子ども達が学校から帰ったら、すぐ宿題を済ますよう、指導員が声かけをします。しかし遊びを優先し、つい後回しにということがあるかもしれません。宿題を必ず先に済ますことに関しては、ご家庭でよく話し合ってください。また、答え合わせや本読みなどは、子どもさんの現状を理解したり、家庭での触れ合いという意味からも保護者の方にお任せしています。

タブレットの使用は学習用だけです。

※遊具

学童保育所にある遊具を利用して遊びますので、私物は持って来ないようにしてください。（紛失して困る場合があります。）

※連絡

◎各学童保育所には出欠予定表が準備されています。木曜日までに次の週の出欠予定を記入願います。

◎病気や急な用事で出欠の変更がありましたら、早めに各学童保育所に連絡してください。

◎学童保育所の開所時間以外の連絡は、ショートメールをお願いします。

◎いつもお迎えに来る方以外の方が来る時も連絡をお願いします。

※利用料金の振り込み

◎利用料金は口座引き落としになっています。指定の金融機関に口座を作ってください。口座の残高は、引き落としができるようにしておいてください。

◎引き落としができない場合、集金袋をお渡ししますので、社会福祉協議会へ直接納入願います。

※退所する時

(1) 学童保育所を退所する場合、2週間前までに所長に申し出てください。

(2) 学童保育所退所届を提出してください。

(3) しののめ信金へ行き、「保育料の口座引き落とし停止」の手続きをしてください。

各学童保育所の連絡先

小幡学童保育所

〒370-2202 甘楽町大字小幡846

TEL 080-1705-5930

アドレス kanraobata.kodomo@docomo.ne.jp

福島学童保育所

〒370-2212 甘楽町大字福島939-1

TEL 080-1705-5909

アドレス kanrafukushima.kodomo@docomo.ne.jp

新屋学童保育所

〒370-2217 甘楽町大字天引26

TEL 080-1705-5927

アドレス kanraniiya.kodomo@docomo.ne.jp

※学童保育所に通じない場合、社会福祉協議会へお願いします。

TEL 0274-74-5700